

会社による試問の「不正回答集」を使った 大二運不当労働行為事件に対しての中労委尋問開催！

5月12日、中央労働委員会において、竹本・五十嵐証人が堂々と証言！！
40名を超す組合員が結集し成功裡に開催！！

背景には、私たちが、「一方的休日出勤」に反対して指名ストライキに突入した、スト権確立以降、東海労組合員に対して管理者が異常な添乗を繰り返し、添乗時において些細な事象をデッチ上げ、組合員を呼び出し大声で怒鳴り罵声を浴びせ、ストライキに対する明らかな闘争破壊を行って来ました。

このような状況の中で乗務点呼時の「試問」の回答集が一部ユニオン組合員に密かに配布され、東海労組合員を意図的に差別するための不正行為で、明らかな不当労働行為があり、また「試問不正行為」に対して「不正な試問」を拒否した組合員のうち9名に会社は「厳重注意」を行って来ました。このことに対して救済申立を行って来ました。

竹本証人

- ★背景として会社は東海労発足当時から東海労を嫌悪していた。
- ★のぞみ減速闘争最中に運転士職を剥奪・不当配転～裁判勝利職場復帰。
- ★分会大会で「ストライキで闘う」方針を確立して以降、住田指導科長の異常な添乗があった。また、地労委で証言する前後にも連続した添乗があったが、いずれも東海労大二運分会の分会長である自分を狙った闘争破壊のための添乗だった。

五十嵐証人

- ★「一方的休日出勤反対」闘争時、出勤する度に住田指導科長が、睨み付けたり「糸くずが着いている！」など嫌がらせが続いた。
- ★20年以上運転士をしているが、指導科長が添乗（同日竹本さんにも）するのは極めて異例で、しかも勤務変更までして添乗するのは狙い打ちだ。
- ★地労委証言直前、黒岩営業科長から受けたパワハラ行為で精神的病気に追い込まれたことは、地労委闘争破壊を意図したものである。
- ★「私は、悩んだときに相談出来る東海労の仲間がいる。しかし、相談できない人はのぞみに飛び込んで自殺をしている。相談出来る仲間がいてよかった。

**繰り返される不当労働行為を断じて許さない！
断固闘うぞ！！**